

## 「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」について ～ 山・里・海をつなぐ人と自然のネットワーク に向けた提言～

都市再生プロジェクトの一環として、近畿圏の自然環境のあり方について、広域的かつ総合的な視点で取組む必要性から、関係省庁及び府県政令市からなる検討会議（別紙4）を設置し、「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を取りまとめた。

本グランドデザインにおいては、近畿圏の自然環境に関して各関係主体が共有すべき目標像として近畿圏の都市環境インフラの将来像を提示するとともに、将来像の実現に向けて取組むべき施策及び関係する多様な主体間の連携や役割分担を行動方針として示している。

### 1. グランドデザインの意義

- ・ 自然環境に対するニーズの変化や生態系の回復、ヒートアイランド現象の緩和等の要請に応えるため、自然環境を保全、再生、創出することにより、近畿圏に水と緑のネットワークを形成していくことが必要。
- ・ 近畿圏における自然環境に関する取組として、広域的な観点から多様な関係主体が連携し、目指すべき自然環境の姿や目標を共有して都市環境の整備を計画的に推進するため、国のみならず関係地方公共団体が共同して、共通の指針となる「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を作成。
- ・ このグランドデザインは、近畿圏における自然環境の保全、再生、創出、活用に向けて取組む地域や関係主体の今後目指す一つの方向性を示すものとして、①近畿圏の自然環境の基本目標、②近畿圏における都市環境インフラの将来像、③近畿圏の都市環境インフラの整備に向けた行動方針、をとりまとめたものである。

### 2. 近畿圏の自然環境の現状と課題

- ・ 近畿圏は、古代より我が国の政治、経済、文化の中核として機能してきた歴史を持ち、他地域には類を見ない厚み・深みのある歴史的文化的資産を継承している。
- ・ 京都、大阪、神戸と市街地が連たんする近畿圏の大都市地域においては、その歴史が長いこともあり首都圏と比べ都市機能の集積の度合いが高く、市街地内においてまとまりのある自然環境が乏しいが、その周辺部に広がっている山地の存在によって都市化が抑制されており、身近なところに自然環境の豊かなグリーンベルトが残されている。
- ・ 琵琶湖をはじめとする湖沼、都市内河川、市街地に隣接する六甲、生駒などの山系や里山・田園など市街地と一体となった身近な自然が、大都市でありながら気軽に親しめる生活環境や歴史・文化景観を形成する重要な役割を果たしている。
- ・ 近畿圏では、地形上の制約から大阪、神戸等が極めて高密度に市街化し、その周辺部の山地を越え、盆地・丘陵地等に市街化が拡大していく傾向がみられる。
- ・ このような大規模な開発等による自然環境の減少に加え、不十分な管理による里山等の荒廃もみられる。
- ・ ため池、社寺林、古墳等、文化資源と自然資源が一体となった近畿特有の自然環境が数多く残されているが、それぞれが点在、孤立しており、ネットワーク化されていない。
- ・ また、ライフスタイルの変化等に伴う人と自然との関わり方が希薄になるに伴い、人手による管理がなされず、自然環境の質が低下している。
- ・ こうしたなか、コウノトリの野生復帰やヨシ原の復元への取組が地域一体となって進められ

るなど、自然再生の面で我が国をリードする地域ともいえる。

### 3. 近畿圏の自然環境の基本目標

- ・ 近畿圏の自然環境の特徴と課題をふまえ、近畿圏に生活する人々が健康で文化的な、心の豊かさを感じることができる生活を営み、それらを次の世代に継承するために、近畿圏全体で共通して設定する自然環境の理念と基本目標を示した。

#### <ランドデザインの理念>

- ① 自然環境をテーマとしたまちづくり
- ② 自然環境の向上と都市生活の改善を同時に実現
- ③ 自然環境の背景にある地域固有の歴史・風土・文化の重視

#### <基本目標>

- ① 生物多様性の向上
  - ② 人と自然のふれあいの確保
  - ③ 安全性の向上
  - ④ 快適な環境の形成
- ・ 本ランドデザインは、近畿圏の自然環境を長期的視野から展望しつつ、おおむね10年後の近畿圏の将来像を示すものである。

### 4. 近畿圏における都市環境インフラの将来像

#### (1) 近畿圏における自然環境の特徴をふまえたネットワーク形成の方向性

- ・ 近畿圏の外郭の緑や都市域をとりまく緑とそれらを貫く大河川が近畿圏の自然環境の骨格である。
- ・ これらの骨格となる自然環境においては、連続性やまとまりに配慮し、質的向上を中心とした保全・再生を図る。開発が進行している都市の周辺地域では、保全・再生により自然環境のネットワークを形成するとともに、自然とのふれあい・活用を図る。既成市街地など自然環境の乏しい地域では身近なふれあい資源をはじめ計画的に自然環境を再生・創出していくことで、自然環境の量的確保を図る。河川やため池が数多く存在していることは近畿圏の特徴のひとつであり、特に自然環境の乏しい都市部においては、これらの貴重な自然環境を活かした保全・再生等の取組を進める。沿岸部においては、埋め立て等により干潟・海浜等の多くは既に失われているが、高い再生ポテンシャルがある干潟等の再生を図り、湾岸部における自然環境のネットワークを形成する。
- ・ これらの取組を進める際には、山・里・海を河川がつなぐ流域の視点を重視する。また、近畿の外郭を形成する緑と都市域をとりまく緑をつなぐ地域において自然環境の質的向上を図ることにより、近畿圏全体の自然環境の向上につなげる。なお、近畿圏の外郭は、周辺部に広がる脊梁山脈等とつながっていることを意識しておく必要がある。
- ・ 自然環境の保全・再生においては自然に対する人のかかわりが不可欠であり、さらに人と人とのネットワークを形成することでさらなる自然のネットワークの向上につなげる。

#### <近畿圏の自然環境づくりのテーマと方針>

- テーマ：山・里・海をつなぐ人と自然のネットワーク
- 方針：～地形と流域のまとまりを背景として～
  - ① 自然をつなぐ
  - ② 人と自然をつなぐ
  - ③ 人と人をつなぐ

#### <水と緑のネットワーク形成の5つの方向性>

～土地のポテンシャルをいかしながら土地のワイズユーズを目指して～

- ① 緑の骨格における自然環境の保全、再生
- ② 開発にさらされる地域での自然環境の保全・再生と周辺資源とのネットワーク化
- ③ 既成市街地における自然環境の再生・創出とネットワーク化
- ④ 河川等における自然環境の再生・創出とネットワーク化
- ⑤ 湾岸における自然環境の創出（緑地、藻場・干潟）とネットワーク化

#### (2) 近畿圏における都市環境インフラの将来像

- ・ 近畿圏における自然環境の質・量の向上を図るため、現状の近畿圏の水と緑のネットワークをさらに充実、強化するための根幹となる考え方である近畿圏における都市環境インフラの将来像を提示（別紙1）。

- ・この将来像は、多様な関係主体が長期的に目指すべき近畿圏の自然環境の保全、再生、創出、活用の考え方及び施策や取組の方向性について示すもので、関係主体が共有する目標像とするもの。
- ・近畿圏の都市環境インフラの将来像は、以下の要素から構成。

### ○保全等を検討すべき地域（25ゾーン及び4河川）

～水と緑のネットワークの拠点～

現状で残された特に保全すべき貴重な自然環境であるとともに、将来にわたって近畿圏の水と緑のネットワークの拠点となるエリア。今後、維持・管理を含めた保全・再生等の取組を優先的に講じていくところ。

### ○水と緑の基本軸

～近畿圏における水と緑のネットワーク経路の骨格～

「保全等を検討すべき地域」の中でも、近畿圏における自然環境の骨格を形成し、とくに自然環境の機能の強化、充実が必要とされる重要軸。

### ○水と緑の重点形成軸（13軸）

～将来に向けて形成を図る水と緑のネットワーク経路～

近畿圏全体の自然環境の質を高めるために、現状の自然をいかしつつ将来に向けて形成を図る水と緑のネットワーク経路。今後、都市環境インフラ整備に関わる関係主体が、自然環境の再生・創出等に係る様々な施策や取組を積極的、重点的に講じていくところ。

## 5. 近畿圏の都市環境インフラの整備に向けた行動方針

### （1）地域の特徴と地域別取組の基本的な考え方

自然環境の基盤的な要素である地形に着目した「地形特性別」、上流から下流の各地域のまとまりである流域に着目した「流域特性別」の2つの視点で行動方針を提示。

### ○「地形特性」に基づく行動方針

近畿圏を地形条件や自然環境の現状、開発動向などから8つの地域に区分し、各地域の自然環境の特徴をふまえた水と緑のネットワーク形成に向けた行動方針を提示。

#### 【既成都市地域】

古くから人々の生活や産業の場として利用されてきた地域であり、自然環境が乏しく、都市の環境問題が顕在化している。都市の諸機能を果たしつつ、残された貴重な自然環境を保全するとともに、積極的に自然環境の再生・創出することが課題。

ここでは、都市公園、河川、道路、学校等の様々な場所における再生・創出を進め、人と自然がふれあい、安全で快適な都市環境の形成に重点を置いた各種の取組を進める。

#### 【都市周辺地域】

開発規模や強度が大きく、高度経済成長期を境に、主として「農」的な土地利用が都市的な土地利用に変化していった地域である。現状ではまとまりのある自然環境は乏しく、自然の環境の分断化、孤立化が顕著に見られる。

ここでは、残存する自然環境を保全するとともに、既成都市地域と同様に様々な場所で再生・創出を進め、人と自然がふれあい、安全で快適な都市環境の形成に重点を置いた各種の取組を進める。また、大部分を占めている民有地の緑化の推進により緑豊かなまちづくりを進め、既成都市区域と周辺地域を結ぶネットワーク機能の強化を図る。

#### 【低地田園地域】

奈良盆地や大津平野など農村景観が主体の田園地帯である。都市周辺地域に比較すると自然環境の量は多いが、水田やため池の改変、耕作放棄等による質の低下が懸念される。

ここでは、「保全等を検討すべき地域」として抽出された「巨椋干拓地」等のまとまりのある農地の保全・再生を推進し、農地の多面的機能の向上を図る。また、人と自然のふれあいの場として活用を図る。

#### 【台地田園地域】及び【丘陵農地・森林地域】

かつて自然と人間の営みが調和した「半自然生態系」が長い間成立していた地域。水田・畑

地・樹林地などが混在して広がるまとまりのある自然環境が存在する一方で、開発による自然環境の分断化や森林利用・管理の低下、耕作放棄などによる質の低下が問題となっている。

ここでは、農地、ため池、森林の一体的保全をはかるとともに、分断された自然環境のネットワーク化を図る。また、里山管理等による自然環境の質の維持・向上を図り、水と緑のネットワークの拠点あるいは軸としての機能を強化する。また、身近な自然とのふれあいの場としての活用を図る。

#### 【山地森林地域】

地形的な制約や法規制のため自然環境の大きな変化はなかったが、社会構造の変化によって人と自然のかかわりが低下することによる人工林や里山の管理が課題となっている地域。

ここでは、水と緑のネットワークの拠点としてその保全を図り、多様な生物の生息環境の確保に努める。また、人工林や里山の管理等による自然環境の質の維持・向上を図り、ネットワークの拠点、さらには質の高い自然とふれあえる場としての機能を強化する。

#### 【河川・湿地等水系】

近畿圏の主要な河川は、河川横断工作物の設置、中下流部の護岸化、河川区域の都市的土地利用等、上流部の治山治水施設の供用等により、河川本来の自然機能が十分に発揮されていないところがあり、水質の劣化も課題である。一方で、広大なヨシ原、生きものの豊かなワンドなど良好な自然環境の形成もみられる。

ここでは、琵琶湖・淀川・大和川など近畿圏の骨格を形成する自然環境の保全・再生・創出に積極的に取り組むとともに、山・里・海をつなぐネットワーク軸として、他の地域の取組とも連携し近畿圏の健全な水循環系の形成に努める。また、周辺の水路、ため池、樹林地などの一体的な維持・管理により良好な湿地環境の保全・再生を図る。

#### 【海岸、湾岸域】

近畿圏の沿岸部は、改変や侵食、河川からの土砂供給の低下によって、自然の砂浜、干潟、浅水域が乏しい現状にある。また、近年の産業構造の転換に伴い、大規模な未利用地が発生している。

ここでは、残された貴重な干潟や自然海岸を保全するとともに、それらを維持するために、流域一環の観点で他の地域と連携した取組を推進する。また、干潟や砂浜の再生・創出により、大阪湾岸の自然環境のネットワーク形成を図る。

### ○「流域特性」に基づく行動方針

近畿圏は大小さまざまな流域の集まりによって形成されている。ここでは、山地、里地里山、都市地域、河川等水系、海岸などの各ランドスケープの構成要素を「流域」という視点で一体として捉え、各流域の特性に応じた行動方針を提示。

#### 【淀川水系の形成する流域】

琵琶湖を含む大流域であり、わが国有数の人口・資産の集積地域として、古くから治水・利水に関する多くの事業が行われてきた。淀川のヨシ原やワンド、木津川の砂州など重要な自然環境が残されている。

ここでは、治水、利水との共生による自然環境の保全、分断された自然環境の連結、市民活動との連携、外来種対策、都市河川における樹林環境の創出等を進める。また、琵琶湖・淀川流域圏の再生計画と整合・調整を図る。

#### 【大和川水系の形成する流域】

江戸時代の付け替え工事により、淀川とは別水系となった。流域には、数多くの歴史的資産が存在する。近年では、かつて著しかった水質汚濁が改善しつつある。

ここでは、歴史的資産と一体となった緑の保全、春日山等の貴重な自然環境の保護、河川とつながる用水路、ため池の一体化、下水道や合併浄化槽の普及等を進める。また、大和川水系河川整備計画の案と整合・調整を図る。

#### 【武庫川水系の形成する流域】

皿池湿原をはじめとする上流域の良好な止水環境、中流域の渓谷景観、下流域のヨシ・オギの草原が特徴であるが、下流域は都市的土地利用が優先している。

ここでは、上流域の湿地・ため池等の止水環境の保全と自然観察の場としての活用、樹林環

境の保全と環境学習の場としての活用、都市部における自然環境の創出等を進める。また、武庫川水系河川環境整備計画の案と整合・調整を図る。

#### 【泉南の河川群の形成する流域】

金剛山地に源を發し短流程で大阪湾に注いでいる。上流域は森林地域、中流域は農地地域、下流域は都市的土地利用が優勢している点で共通している。いくつかの河川では河口部に砂浜、干潟を伴っている。上・中流域には多数のため池が点在する。

ここでは、流域一貫の土砂・水循環への配慮、河川と用水路、ため池との一体化、樹林地の管理、神於山自然再生事業等の取組を中心とした山、里、海のつながりの形成等を進める。

#### 【六甲山系から派生する水系群が形成する流域】

六甲山系から多くの河川が短流程で一気に大阪湾に注いでいる。六甲山麓グリーンベルト事業など土地保全のための取組が継続されたことにより緑が保全されている。

ここでは、グリーンベルト事業の推進、土地に余裕のある場所での樹林環境の創出、貴重な砂浜環境の市民活動と連携した保全等を進める。

## (2) 都市環境インフラ整備に向けて共通する取組の基本的な考え方

### ○自然環境の量の確保

- ・ 各地域の実情を踏まえつつ地域制緑地等（近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、各種保安林、各種自然公園、条例に基づく緑地等）の指定を推進。
- ・ 景観緑三法などの新しい制度の活用と、条例等による新たな地域制緑地制度の創設等により、幅広い緑地の保全を可能とするための取組の充実や借地公園、管理契約など多様な形態での民有地の活用推進。
- ・ 緑地担保のための計画的な土地取得や整備の推進。
- ・ 開発の進んだ都市域における民有地や未低利用地の活用による緑地の確保。
- ・ 地域の土地のポテンシャルや歴史的・文化的資源を活かした自然環境の再生・創出の推進。
- ・ 自然再生推進法に基づく自然再生事業の推進、河川や里地里山等における自然再生の取組の推進。
- ・ 開発事業における緑地確保にむけた事業内容への指導・誘導。

### ○自然環境の質の維持

- ・ 間伐等の森林管理をはじめとして人が自然に積極的に関わり持つことにより、自然環境の有する多面的機能の維持・向上を図る。
- ・ 市民、企業、行政等、様々な主体の協働による自然環境の維持管理の推進と、それらを支える仕組みの構築。
- ・ 各地の森林特性を生かした森林施業の実施、環境保全型農業の推進、資源の循環的な利用促進、農林業体験の機会創出など農林業の継続に向けた支援。
- ・ 湿地やため池など、近畿圏の特徴的な水辺や周辺の緑地における協働による保全、管理の推進。また、健全な水、物質循環にむけた多様な取組の推進。
- ・ 緑資源を活用した自然環境のネットワークの形成と人のネットワークの形成。
- ・ 自然環境から得られる天然資源や各種環境保全活動の経済的価値を見直し、各種取組の継続性を確保。
- ・ 廃棄物等の不法投棄の監視、指導強化。

### ○推進のための基盤体制の整備

- ・ 各種取組の基礎となる、各主体の意識の共有、そのための普及・啓発、環境学習の推進、情報インフラの整備の推進。
- ・ 近畿圏全体や各地域における自然環境の目標像とその実現に向けた具体的な取組を関係主体が明確化し、共有。
- ・ 自然環境保全や創出の意義や重要性の共有のための普及啓発の促進。
- ・ 自然環境学習の拠点整備やプログラムの提供、行政、NPO、地域の関係者が連携したさまざまな自然環境学習、自然体験の機会の確保、リーダーの育成。
- ・ 関係省庁、地方公共団体等の連携による取組推進のため、自然環境に関する情報を共有し、有効活用を図るための仕組の検討。

- ・ 関係主体間の調整を図る場として検討会議を継続させ、各主体の役割分担の明確化、主体間の情報共有及び情報交換のあり方について検討。

### (3) 都市環境インフラ整備に関わる関係主体の役割と連携

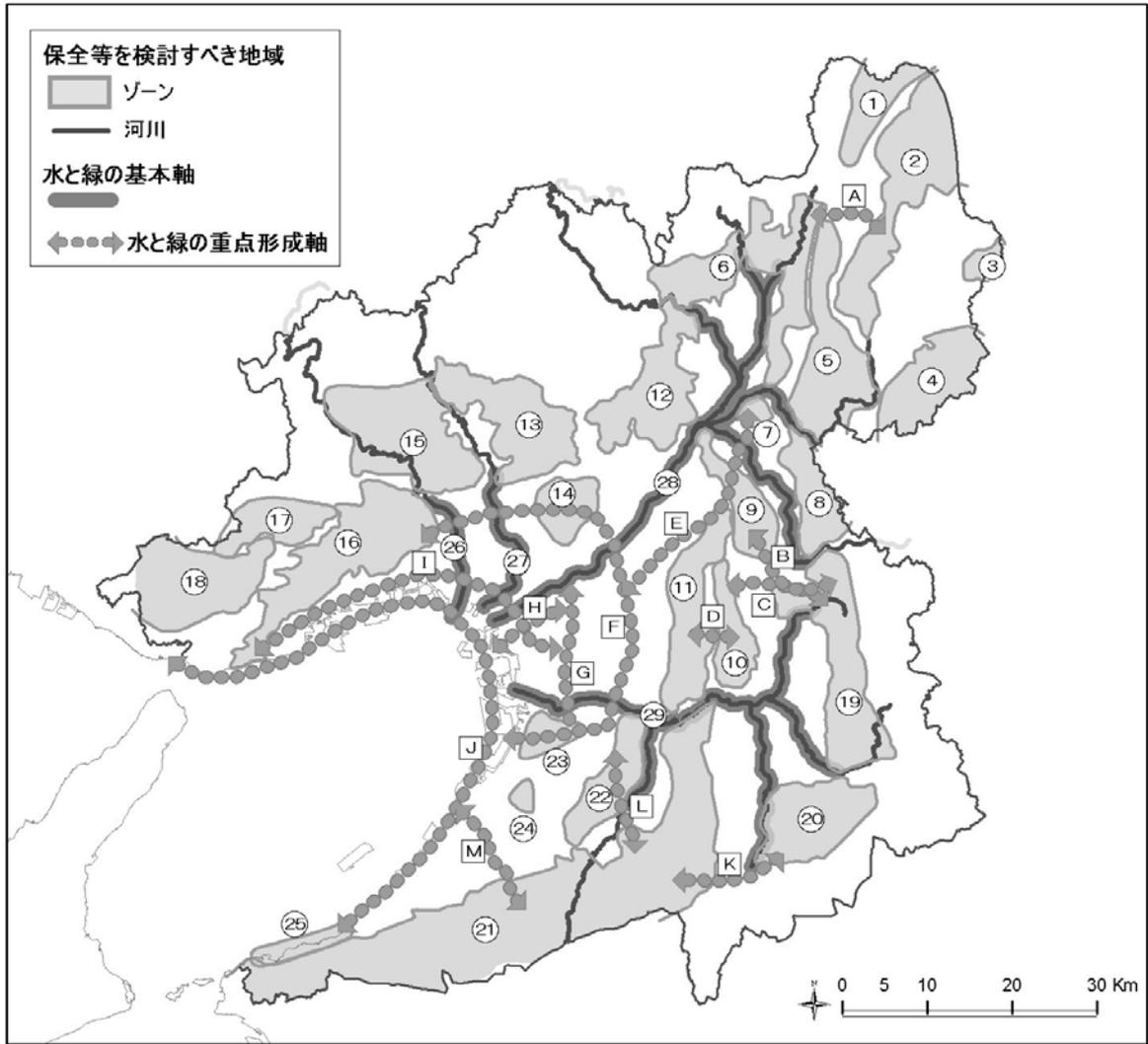
- ・ 「国から地方へ」「行政から民間へ」など各主体の役割も大きく変化してきている。また、取組を進めるにつれて「行政」と「民間」の役割分担も変化する。都市環境インフラ整備の将来像を実現するためには、市民や市民団体を含めたさまざまな立場の人々が役割を分担し、互いに連携を図りつつ都市環境インフラの整備に取り組むことが必要。
- ・ 市民、市民団体は、行政等との幅広い連携の中、身近な自然を楽しむ等自然環境の活用から保全活動への参画、自然環境学習などにおいて、都市環境インフラ整備の中心的な役割を担うことが期待される。
- ・ 地域コミュニティ、自治会等は、行政、市民や市民団体の活動との連携を視野に、地域における保全活動や環境教育などを主体的に推進する。
- ・ NPOや学校法人等は、他の主体と連携しつつ、学校ビオトープの整備をはじめとするさまざまな環境保全活動の展開において、情報提供や活動の中心的な役割を担う。
- ・ 商工業者は、企業が環境に配慮した取組を進めることの必要性や意義を企業の経営方針の一つに位置づけ、これに主体的に取り組む。また、事業活動に伴う環境負荷の低減に努める。
- ・ 第一次産業の従事者は、地域の消費者や都市住民との連携、支援を得て、農地、林地の多面的な機能に配慮した第一次産業の維持発展に努める。
- ・ 地方公共団体及び国は、公共事業等の実施において、自然環境の保全、再生、創出に資するよう、都市環境インフラの整備の将来像を考慮した計画、設計、管理に努める。
- ・ 地方公共団体は互いに、また国とともに、市民、市民団体、事業者、第一次産業従事者等が互いに連携して活動を行うための橋渡しの役割を主体的に担う。また、公園や緑地など公的な空間として計画的に土地を取得し、自然環境の保全、再生、創出を図るほか環境学習の場などの拠点としての活用を図る。
- ・ 国は、都市環境インフラ整備のために必要となる法制度や事業メニューの整備充実を図るとともに、広域的な観点から公益性が高い重要な自然環境については、地元の意見を聞きつつ、必要に応じ所有、整備、管理等の方策を図る。さらに施策や取組の効果や達成度を測定するために、必要なデータの収集・整備、調査研究や技術開発等の先導的な取組を行う。

## 6. 近畿圏の都市環境インフラ整備の推進に際しての課題

- ・ 自然環境の総点検等に関する検討会議等を存続し、都市環境インフラの整備状況や課題への対応等についてフォローアップ等を実施。必要な場合は計画の見直しを行う。
- ・ 行政による取組のみならず、市民や事業者を含めた多様な主体の積極的な取組や参画により都市環境インフラ整備を効果的に推進。そのため情報の共有が極めて重要となるため、既存の情報ネットワークとも連携を図り重点的に進めていく。
- ・ 国土形成計画では、景観、環境を含めた国土の質的向上が計画事項の一つとして重要視されることとなる。本グランドデザインは、近畿圏の自然環境の保全・再生・創出・活用やその取組の方向性について一つの将来像を示したものであることから、広域地方計画原案を策定する広域地方計画協議会において、自然環境分野の計画事項を検討する際の参考として活用されるよう働きかけていくこととする。

連絡先	自然環境の総点検等に関する検討会議事務局 国土交通省国土計画局大都市圏計画課 03-5253-8111（代表） 内線29-432、29-472、29-433 03-5253-8360、5253-8361（夜間直通） 担当：平瀬、黒澤、荒木
-----	--

近畿圏の都市環境インフラの将来像図



保全等を検討すべき地域

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1 比良山地     | 16 六甲山地          |
| 2 琵琶湖      | 17 帝釈山地          |
| 3 鏡山周辺     | 18 西神丘陵          |
| 4 田上信楽山地   | 19 大和青垣          |
| 5 比叡山から音羽山 | 20 飛鳥            |
| 6 京都市街地周辺  | 21 金剛山地・和泉山脈     |
| 7 巨椋干拓地    | 22 南大阪丘陵地        |
| 8 三上山周辺    | 23 堺市北部          |
| 9 京阪奈丘陵    | 24 信太山           |
| 10 矢田丘陵    | 25 貝掛・箱作・長松・小島海浜 |
| 11 生駒山地    | 26 武庫川           |
| 12 ポンポン山周辺 | 27 猪名川           |
| 13 箕面山・妙見山 | 28 淀川・木津川・桂川・宇治川 |
| 14 北大阪丘陵地  | 29 大和川           |
| 15 宝塚市周辺   |                  |

水と緑の重点形成軸

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| A | 比良山地から比叡山地域と琵琶湖をつなぐ軸       |
| B | 京阪奈丘陵と大和青垣をつなぐ軸            |
| C | 矢田丘陵と大和青垣をつなぐ軸             |
| D | 生駒山地と矢田丘陵をつなぐ軸             |
| E | 巨椋干拓地から京阪奈丘陵、大阪市街地をつなぐ軸    |
| F | 市街地を環状につなぐ軸                |
| G | 上町台地を中心とした軸（堺北部地域と淀川をつなぐ軸） |
| H | 大阪湾沿岸と大阪市街地をつなぐ軸           |
| I | 六甲山麓から神戸・大阪市街地をつなぐ軸        |
| J | 大阪湾沿岸をつなぐ軸                 |
| K | 金剛山地・和泉山脈と飛鳥地域をつなぐ軸        |
| L | 南大阪丘陵と金剛山地・和泉山脈をつなぐ軸       |
| M | 大阪湾沿岸と金剛山地・和泉山脈をつなぐ軸       |

## 「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」の概要

### 1. 策定の目的と意義

自然環境の保全・再生・創出・活用について、広域のかつ総合的な観点で多様な主体が連携して計画的に取り組むため、共通の将来像をとりまとめる。

近畿圏全体の自然環境の向上とともに、都市環境を改善する。また、緑を通じたコミュニティの形成を図ることなどにより、うるおいのある暮らしを実現する。

### 2. 近畿圏の自然環境の現状と課題

自然環境の有する4つの機能（①生物多様性の向上、②人と自然のふれあい確保、③安全性の向上、④快適な環境の形成）に着目し、効果の発現状況について評価。

### 3. 近畿圏の都市環境インフラのグランドデザインの理念と基本目標

#### 《3つの理念》

- ①自然環境をテーマとしたまちづくり
- ②自然環境の向上と都市生活の改善を同時に実現
- ③自然環境の背景にある地域固有の歴史・風土・文化の重視

#### 《4つの基本目標》

- ①生物多様性の向上
- ②人と自然のふれあい確保
- ③安全性の向上
- ④快適な環境の形成

### 4. 自然環境の保全と水と緑のネットワーク形成

○以下のような考え方に基づき水と緑のネットワーク形成を図る。

#### 《テーマ》山・里・海をつなぐ人と自然のネットワーク

#### 《方針》～地形と流域のまとまりを背景として～

- ①自然をつなぐ
- ②人と自然をつなぐ
- ③人と人をつなぐ

#### 《5つの方向性》～土地のポテンシャルをいかしながら土地のワイズユーズを目指して～

- ①緑の骨格：まとまりのある自然環境の保全・再生
- ②都市周辺地域：自然環境の保全・再生とネットワーク化による分断の解消
- ③既成市街地：再生・創出による自然環境の量的確保とネットワーク化
- ④河川等：河川・ため池・湿地等の再生・創出とネットワーク化
- ⑤湾岸：干潟・海浜等の再生・創出と湾岸部のネットワーク化

○目標達成に向け関係する主体が共通する目標像として、以下の3つの要素から構成される「近畿圏の都市環境インフラの将来像図」を策定。

- ・「保全等を検討すべき地域」：近畿圏の水と緑のネットワークの拠点となるエリア。今後、維持管理を含めた保全・再生等の取組を優先的に講じていくところ。
- ・「水と緑の基本軸」：「保全等を検討すべき地域」の中でも、近畿圏における自然環境の骨格を形成し、特に自然環境の機能の強化、充実が必要とされる重点軸。
- ・「水と緑の重点形成軸」：将来に向けて形成を図る水と緑のネットワーク経路。今後、自然環境の再生、創出等に係る様々な施策や取組を積極的、重点的に講じていくところ。



＜近畿圏の都市環境インフラの将来像図＞

#### 保全等を検討すべき地域

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1 比良山地     | 16 六甲山地          |
| 2 琵琶湖      | 17 帝釈山地          |
| 3 畿山周辺     | 18 西神丘陵          |
| 4 田上信楽山地   | 19 大和青垣          |
| 5 比叡山から菅羽山 | 20 飛鳥            |
| 6 京都市街地周辺  | 21 金剛山地・和泉山脈     |
| 7 巨椋干拓地    | 22 南大阪丘陵地        |
| 8 三上山周辺    | 23 堺市北部          |
| 9 京阪奈丘陵    | 24 信太山           |
| 10 矢田丘陵    | 25 貝掛・箱作・長松・小島海浜 |
| 11 生駒山地    | 26 武庫川           |
| 12 ポンポン山周辺 | 27 猪名川           |
| 13 箕面山・妙見山 | 28 淀川・木津川・桂川・宇治川 |
| 14 北大阪丘陵地  | 29 大和川           |
| 15 宝塚市周辺   |                  |

#### 水と緑の重点形成軸

- A 比良山地から比叡山地域と琵琶湖をつなぐ軸
- B 京阪奈丘陵と大和青垣をつなぐ軸
- C 矢田丘陵と大和青垣をつなぐ軸
- D 生駒山地と矢田丘陵をつなぐ軸
- E 小椋干拓地から京阪奈丘陵、大阪市街地をつなぐ軸
- F 市街地を環状につなぐ軸
- G 堺北部地域と淀川をつなぐ軸
- H 大阪湾岸と大阪市街地（上町台地）をつなぐ軸
- I 六甲山麓から神戸・大阪市街地をつなぐ軸
- J 大阪湾岸をつなぐ軸
- K 金剛山地・和泉山脈と飛鳥地域をつなぐ軸
- L 南大阪丘陵と金剛山地・和泉山脈をつなぐ軸
- M 大阪湾岸と金剛山地・和泉山脈をつなぐ軸

### 5. 都市環境インフラの将来像の実現に向けた行動方針

○将来像の実現に向けた「地域別行動方針（地形特性・流域特性別）」、「基本目標の実現に共通する行動方針と目標別行動方針」、「各主体の役割と連携」について整理。

- 「地域別行動方針」：地域の特性を活かした各種取組の行動方針として、「地形特性」と「流域特性」の2つの観点で行動方針を提示。それぞれの区分は次の通り。
  - ・地形特性に基づく区分：「山地森林地域」「丘陵農地・森林地域」「台地田園地域」「低地田園地域」「都市周辺地域」「既成都市地域」「河川・湿地等水系」「沿岸・浅海域」の8地域。
  - ・流域特性に基づく区分：「大和川水系」「淀川水系」「武庫川水系」「泉南の河川群」「六甲山系の河川群」の5地域。
- 「基本目標の実現に共通する行動方針」：自然環境の量と質の確保に向けて共通する行動方針を提示。人が積極的に関わりながら自然環境の保全・再生・創出・活用を図る。地域の背景、特性を重視しながら、地域との協働により取組を展開し、さらにはその活動を継続させていくことの重要性を明記。
- 「各主体の役割と連携」：市民・市民団体、事業者、行政それぞれ役割を提示。また、「新たな公」の形成に向けた動きや、活動の段階に応じ各主体の役割が変化することも勘案し、継続性を意識しつつ、適切な役割分担と連携の重要性を明記。

### 6. 都市環境インフラ整備の推進に向けた課題

今後の課題として、「グランドデザインのフォローアップの推進」、「多様な主体の参画による都市環境インフラ整備の効果的推進」、「国土形成計画への反映」をあげた。

都市再生プロジェクト（第三次決定）〈抜粋〉

平成13年12月4日 都市再生本部決定

Ⅲ. 大都市圏における都市環境インフラの再生

豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現するため、大都市圏の既成市街地において、自然環境を保全、創出、再生することにより水と緑のネットワークを構築し、生態系の回復、ヒートアイランド現象の緩和、自然とのふれあいの場の拡大等を図る。

1. まとまりのある自然環境の保全

大都市に残された貴重な財産であるまとまりのある自然について、その保全を図る。このため、大都市に残る保全すべき自然環境を総点検した上で、それらの保全に必要な施策の強化等を図る。

「近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議」委員名簿

農林水産省近畿農政局企画調整室長  
農林水産省近畿農政局農村計画部長  
農林水産省林野庁近畿中国森林管理局計画部長  
農林水産省水産庁瀬戸内海漁業調整事務所長  
○国土交通省国土計画局大都市圏計画課長  
国土交通省都市・地域整備局公園緑地課長  
国土交通省近畿地方整備局企画部長  
国土交通省近畿地方整備局建政部長  
国土交通省近畿地方整備局河川部長  
国土交通省近畿地方整備局道路部長  
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部長  
環境省自然環境局自然環境計画課長  
環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長

滋賀県琵琶湖環境部長  
京都府企画環境部長  
大阪府環境農林水産部長  
兵庫県県民政策部長  
奈良県企画部長  
和歌山県企画部長  
京都市総合企画局長  
大阪市計画調整局理事  
神戸市環境局長

(オブザーバー)

内閣官房都市再生本部事務局参事官

(○：座 長)

## 「近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議」での検討経緯

平成13年12月4日	都市再生プロジェクト（第三次決定）  都市再生本部において、「大都市圏における都市環境インフラの再生」の「まとまりのある自然環境の保全」が位置付けられる。
平成16年3月15日	首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン 公表
平成16年3月25日	第1回検討会議開催  都市再生プロジェクト（第三次決定）を受け、農林水産省、国土交通省、環境省及び府県政令市からなる「自然環境の総点検等に関する検討会議」を設置。
平成17年12月13日	第2回検討会議開催  「保全等を検討すべき地域(案)」又は「水と緑の重点形成軸(案)」にかかる地域において地域別WGを設置。WGにおいて、当該地域における「自然環境の保全・再生・創出・活用の課題」「水と緑のネットワーク形成に向けた地域レベルでの取組」等を議論することに。
平成18年8月9日	第3回検討会議開催  自然環境の保全・再生・創出・活用に関し総合的に取り組む際における都市環境インフラの整備の基本指針として、近畿圏の自然環境の基本目標、近畿圏における都市環境インフラの将来像及び都市環境インフラの整備に向けた行動方針を取りまとめた「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を公表。